

農業委員会事務局 ☎(531・532)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和8年2月13日(金)～令和8年3月13日(金)	
募集人数	11名(町内全域から)	農地利用最適化推進委員 …… 11名 野方・持留校区 …………… 3名 菱田・中沖校区 …………… 2名 大崎・大丸校区 …………… 6名
任 期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで	委嘱の日から令和11年7月19日まで ※委嘱の日：農業委員の任期が始まる7月20日以降のなるべく早い時期に総会を招集して、決定・委嘱する予定です。
報 酬	43,700円(月額)	40,000円(月額)
	※毎月の報酬以外に、活動の状況に応じて農地利用最適化交付金により報酬の上乗せが年1回あります。	
任命・委嘱	議会の同意を得て、町長が任命	農業委員会の総会で決定、委嘱
業務内容	・農業委員会総会への出席(毎月1回)及び活動報告書の提出 ・各種申請農地の現地調査及び農地の買受予定者等への訪問調査 ・耕作放棄地の発生防止・解消活動(農地パトロール) ・担い手農家への農地集積・集約化推進 ・農地所有者および耕作者等への意向調査 ・農地のあっせん及び農政座談会等への参加 など	
推薦及び募集方法	① 農業者3名以上の推薦 ② 農業者の組織する団体からの推薦 ③ 一般募集(自ら応募する)	① 区域(3名以上)からの推薦 ② 一般募集(自ら応募する)
	※農業委員・農地利用最適化推進委員、どちらも応募できますが、任命・委嘱されるのはどちらか一方となります。(兼職できません) ※推薦・応募の用紙は、農業委員会に備えてあります。 なお、大崎町のホームページからもダウンロードできます。	
提出先及び提出方法	【提出先】 大崎町農業委員会事務局 【提出方法】 持参及び郵送 【申込締切】 3月13日(金)消印分まで	
お問い合わせ先	大崎町役場 農業委員会事務局 ☎ 476-1111 (内線531・532)	



農業者年金 加入要件

- ① 60歳未満 ② 国民年金第1号被保険者
③ 年間60日以上農業に従事

※保険料は1万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

全国農業新聞

【発行日】 月4回 金曜日

【購読料】 1か月 700円

全国農業新聞は、みなさまの立場に立って、中央・地方の情勢、営農や暮らしの情報を提供しています。お申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会までご連絡ください。